「第80回岩手県総合計画審議会(9/15 開催)」時に出された 「次期総合計画の策定の方向性」及び「次期総合計画の策定の進め方」等 に関する主な御質問・御意見への回答・対応(案)について

### 1 次期総合計画の策定の方向性について

### (1)計画期間・目標等の考え方

# 御質問/御意見 10 年間の計画を立てる上で、策定時点では課題であったものが、時代が流れていくうちにそこまでの課題ではなくなったケースや、災害などにより、計画期間が始まってからると思うが、その辺りを予測して計画を立てているのか、又は、そういったケースは仕方ないと割り切って理念に沿った計画を立てているのか。

回答/対応(案)

次期総合計画においては、世界や日本の潮流、将来の展望等を踏まえた上で、本県が、10年間という長期に、どのような方向を描き、どのような行動をしていくべきかを、大きな一つのビジョンとして示していきたいと考えています。

数値目標について、「幸福」という テーマが入ってくると、主観的な側 面が出て、実態と大幅にずれてくる ことが想定されるが、そうなった場 合にも、そのまま踏襲されてしまう 傾向がある。最初に設定した数値目 標は、柔軟に、ある期間で切り換え ていくことは可能なのか。現実との ずれを考慮しながら進めていくべき ではないか。 現行の「いわて県民計画」の長期ビジョンでは数値的な目標は設定せず、定性的な目標を設定し、それに基づく4年ごとのアクションプランの中に数値目標を設定して取組を進めています。

現行アクションプランでは、評価作業において、当初との 違いが生じた場合に、その理由である環境変化、状況変化に ついて説明を行っています。

次期総合計画において、具体的な指標をどうするか、それ をどのように評価、進捗管理するのか等につきましては、今 後、本審議会等において議論いただきたいと考えています。

### (2)幸福との関係

御質問/御意見	回答/対応(案)
幸福に関する指標の研究により確認できた 12 領域	幸福に関する 12 領域を基本として、どの
が大きなポイントであり、次期総合計画をそれとは別	ような取組があるのかを考えていくことが
な章立てにすると、何のために研究をやってきたのか	重要であると考えており、御指摘の件につき
ということになりかねない。12領域について、12の	ましては、今後、本審議会等において議論い
チャプターを作って、さらにその中に復興を散りばめ	ただきたいと考えています。
るという方法もあると思う。研究会から提案いただい	
た内容について、幸福を追求する権利を保障していく	
と考えた場合、次期総合計画の章立ては、12 領域に	
沿った形で散りばめていくという方向もあるのでは	
ないか。	
復興について、建物や道路ができたから幸せではな	_
く、これから真の復興に取り組んでいく必要があり、	
そのためには幸福が重要な指針になる。子育て一つを	
とっても、人を一人育てあげることは、教育、福祉、	
医療などの多くのことが関わり、生活であれば、住居、	
余暇、仕事など12領域全てが関わってくる。岩手県	
が幸福に着眼したことは良いことだと思う。	

### (3)復興との関係

### 御質問/御意見

次期総合計画に復興の取組を盛り込 んでいけば、切れ目なく、かつ、必要な だけの期間を取ることができるため、復 興基本計画を8年間の計画とした経緯 がある。過去の総合計画審議会におい て、「いわて県民計画」は県の総合計画 であり、「復興基本計画」は総合計画に 対する特定計画であるという位置付け をしており、復興基本計画は県民計画に 自然に包含されていくものという見方 をしている。

従って、次期総合計画を策定するに当 たり、復興の取組や考え方が長期ビジョ ンの中に取り込まれ、また、実行計画と して復興編が作られることは、ごく自然 の流れである。

### 回答/対応(案)

御指摘のとおり、復興基本計画策定時に、計画期間に ついて、「平成 31 年度に策定が予定される県の次期総合 計画を見据え、平成 23 年度から平成 30 年度までの8 年間を全体計画期間とする」こととしており、その考え 方に基づいて、次期総合計画においても、復興に向けた 基本方針に掲げた原則を引き継ぎ、復興の取組を明確に 定め、切れ目のない取組を進めていくこととしています。

次期総合計画における復興の具体的な取組方向は、今 後、本審議会等において議論いただきたいと考えており ますが、今後10年間の岩手の未来を示す長期ビジョンに おいては、復興に関する一章を設け、復興基本計画に掲 げる3つの原則を踏まえながら復興の取組方向をお示 し、アクションプランでは、政策編とは別に復興に関す る計画を策定し、現行の復興実施計画と同様に具体的な 施策や事業を盛り込むなどにより、切れ目のない復興の 取組を進めていきたいと考えています。

### (4) 人口減少への対応

### 御質問/御意見

次期総合計画において、 日本全国で問題となって いる人口減少問題につい ては、どのように取り組ん でいくことになるのか。

また、県では人口の社会 減ゼロを目指しているが、 現在どのような取組を行 っているのか。

### 回答/対応(案)

次期総合計画における人口減少問題への対応の盛り込み方につきま しては、既に策定している「岩手県人口ビジョン」で掲げる、将来的 には80万人程度で定常状態を迎えるという展望を踏まえ、2040年に 100 万人程度の人口を確保するという考え方を引き継ぎ、取組を進め ていきたいと考えています。なお、この点につきましては、今後、本 審議会等において議論いただきたいと考えています。

現在の人口の社会減ゼロに向けた取組につきましては、「岩手県ふる さと振興総合戦略」に具体的な取組を位置付けておりますが、まず、 大前提として、国において東京一極集中の是正を国家的な戦略として 進めていくことが必要であり、全国知事会議などとも連携し、しっか りと国に対して要望していきます。その上で、特に本県の社会減につ いては、18歳から24歳の若者世代の減少が著しいため、県内学生は もちろん、首都圏の学生を対象としたインターンシップの実施などに よる本県の企業を知ってもらうための取組や奨学金返還支援事業な ど、若者世代の社会減を減らす取組を進めています。

### (5) 個別分野への対応

# 御質問/御意見

岩手県における高等教育戦略について課題認識がある。現在の県内 高卒者数が約1万2千人であり、将来的に約1万人程度になったとし ても、今と同じ進学率だとすると、約4千人が大学に進学することに なるが、県内大学の入学定員は約2千人しかなく、残りの約2千人は 県外大学に進学することになる。岩手県における高等教育のあり方に ついては、将来の県勢を左右する重要なポイントになる。

小中高生が共通して自分の将来に不安を持っており、希望を持てな い子が多いと感じている。幸福を指標にすることの裏返しで、何で自 殺が多いのか、どうして不安を抱える人が多いのかということにも着 目していただきたい。

岩手の良さをもっとアピールするため、観光分野の取組、いかにし て人を岩手に引き寄せるかも考えていただきたい。

### 回答/対応(案)

今後、県内高等教育機関等 と意見交換を行いながら、目 指すべき方向性等について 検討を行い、本審議会等にお いても議論いただきたいと 考えています。

今後、本審議会等において 議論いただきたいと考えて います。

今後、本審議会等において 議論いただきたいと考えて います。

## 2 次期総合計画の策定の進め方について

御質問/御意見	回答/対応(案)							
県民への「意向調査アンケート」と「ワ	「意向調査アンケート」につきましては、毎年度行							
ークショップ」は、どのようなものか。	っている県民意識調査とは別に、次期総合計画の策定							
	に関する 5,000 人規模のアンケート調査を行うことを							
	予定しています。具体的なアンケート内容は現在検討							
	中ですが、年度内に速報を公表するスケジュールで進							
	め、当審議会においても御報告させていただきます。							
	「ワークショップ」につきましては、県民に幸福に							
	ついて考えていただき、また、今後 10 年にどういった							
	ことが必要になってくるのかを考えていただくために							
	開催するものです。現時点では、4広域振興圏を中心							
	に、それぞれ3回、計12回程度開催していきたいと考							
	えています。なお、計画策定後の推進段階における「ワ							
	ークショップ」の開催についても、検討していきます。							
障がい者差別解消法において、行政は合	次期総合計画の策定プロセスにおいては、御指摘の							
理的配慮に基づく取組をしなければなら	あった、合理的配慮に基づく取組が必要と考えており、							
ないという義務規定がある。次期総合計画	各策定プロセスにおいて、保健福祉部と連携の上、適							
の策定に当たっても、県民への情報提供や	切に対応していきます。							
パブリックコメント等の意見聴取におい								
て、そうした合理的配慮に基づいたアプロ								
ーチも必要と考えるが、策定プロセスにお								
いて、どのように取り組んでいく予定か。								
学生や生徒を対象とする各種コンクー	各種コンクールの実施のほか、県内の中高生を対象							
ルや懇談会などが予定されているが、それ	としたアンケート調査を実施するなど、子どもたちの							
らに応募する生徒は、アンテナの高い、意	幸福に関する実感や岩手県での暮らし・生活をどのよ							
欲的な、そもそも自分自身の幸福を担保で	うに感じているか等についても把握していきます。							
きるような子どもたちである。そういった								
子どもたち以外に対しても、幸福を感じる								
ことができるように育てていくことが必								
要であり、子どもたちの声の吸い上げは非								
常に重要である。								
県民意識調査において、各地域の問題点 や良さ、地元の企業を認識しているかどう	次期総合計画の策定に向け、今年度、県民を対象に、 岩手の現在や10年後の姿、各分野における政策の方向							
か等を項目に入れていただきたい。親が地	右子の現在や 10 年後の姿、谷分野にわける政界の万円   性に対する県民の意向を把握するために実施する「意							
元企業をよく知らない場合も多く、親に対	住に対する県民の息回を花遊するために美地する「息   向調査アンケート   において、「地元企業   に関する項							
しても地元企業の良さを周知し、気持ちを	目を設け、現状を把握することとします。なお、結果							
地元に向けてもらうため、意識調査に入れ	日を取り、先代を記録することとしより。なお、相末   については、本審議会に御報告いたします。							
ていただき、現状を把握し、さらにフィー								
ドバックしていただきたい。								
12 領域の中には、企業側の努力によって								
取り組んでいかなければならない内容も	して、企業等からの意見聴取を行っていきます。							
あり、企業、産業を巻き込んでいかなけれ								
ば、目標を達成できない。企業を巻き込ん								
だ取組をお願いしたい。								

# 3 その他

御質問/御意見	回答/対応(案)
資料の「本県の総合計画の変遷」に記載されている過去9本の計画が、それぞれどのような理念や謳い文句があったか教えて欲しい。それぞれの計画の理念等を聞くことにより、「計画に沿って良い方向にいっている」というような安心感を与えることにもつながる。	「別紙:これまでの総合計画の概要」のとおりです。
県政運営の基本姿勢として、「多様な主体との協働」を挙げているが、計画の目標を達成できているかについて、具体的にどのように示していくのか。	現行の「いわて県民計画」においては、政策評価制度に基づき、毎年度評価を行い、有識者の御意見も伺いながら、評価レポートを取りまとめ、その中で具体的な内容や今後の方向性を示しています。また、県民意識調査により、生活満足度、施策ごとの重要度、ニーズ度等について把握し、次年度以降の県政に反映させてきたところです。 今後、本審議会等において議論していただきたいと考えていますが、次期総合計画においては、県民の主観的幸福感や12領域それぞれの幸福感なども併せて把握することにより、次年度以降の取組に反映していくことができると考えています。

# これまでの総合計画の概要

No.	計画名	-1 725 H0 88	スローガン (理念、基本目標等)	主要課題	時代背景等	
	(知事名)	計画期間			計画に盛り込まれた時代認識	計画期間内における県内の動き
1	岩手県総合開発計画 (千田知事)	昭和 38~45 年 【8 ヵ年】 (昭和 39 年 3 月策定)	地域格差の縮小(経済規模の拡大、 資源の開発、住民福祉の向上)	①社会資本の集中投資による中規模地方開発 都市の育成 ②ハイタレント(人材)の定着・集積	(高度経済成長の幕開け) ※ 計画には特に記載なし	・花巻空港開港、国道 46 号開通(S39) ・NHK 盛岡カラーテレビ放映開始(S40) ・松尾鉱山閉山(S44)
2	岩手県県勢発展計画 (千田知事)	昭和 43~50 年度 【8 ヵ年】 (昭和 44 年 7 月策定)	すべての県民が物心ともに豊かな 生活を営むことができるような、住 みよい地域社会の形成	①所得格差 ②生活環境格差 ③過疎の兆候 ④土地利用の停滞	交通通信網の発達、教育水準の向上、 若年層の流出 など	・岩手国体開催 (S45) ・東北新幹線起工 (S46) ・大学進学率が 20%を超える (S47)
3	新岩手県県勢発展計画 (千田知事)	昭和 48~52 年度 【5 ヵ年】 (昭和 48 年 9 月策定)	すべての県民が、明るく豊かな創 造的生活を営むような地域社会の実 現	①高福祉社会の建設 ②高速化・情報化社会への対応 ③開発と自然との調和	生活意識の多様化、経済の国際化時 代への対応、農山漁村部の過疎化の進 行 など	・北上山系大規模畜産事業開始 (S49) ・県人口が増加に転じる (S50) ・集団就職列車の廃止 (S50)
4	第三次 岩手県県勢発展計画 (千田知事)	昭和 51~55 年度 【5 ヵ年】 (昭和 51 年 12 月策定)	暮らしやすく住みよい豊かな郷土 岩手の構築	①格差解消 ②高速大量交通時代への対応 ③学卒2万人県内定着という課題への取組	世界的な石油危機の発生、環境問題の深刻化、住宅など社会的消費の充実への欲求の増大	・東北自動車道(一関~盛岡)開通(S52) ・宮城県沖地震(S53)
5	岩手県総合発展計画 (中村知事)	昭和 55~60 年度 【6 ヵ年】 (昭和 55 年 9 月策定)	一人ひとりの県民が、恵まれた環 境のもとで、幸せな生活を営むこと ができるような郷土岩手の建設		エネルギー問題の深刻化、国際経済 社会との調和の必要性、価値観の変化、 意識の多様化	<ul><li>・高校進学率90%超える(S55)</li><li>・高次救急センター完成(S55)</li><li>・御所ダム(北上川5大ダム)完成(S56)</li><li>・東北新幹線(盛岡~大宮)完成(S57)</li><li>・三陸鉄道全線開通(S59)</li></ul>
6	新岩手県総合発展計画 (中村知事)	昭和 59~平成 2 年度 【7ヵ年】 (昭和 59 年 9 月策定)	社会的連帯に支えられ、活力とうるおいに満ちた地域社会の形成	①個性豊かで魅力ある定住社会の形成 ②人生80年時代における社会システムの形成 ③意欲に満ちた創造性豊かな人材の育成 ④産業社会の変化に対応した地域産業の振興 ⑤高度情報化への対応	地域経済の自立的発展、国際化に対応した産業の発展、家庭・コミュニティの役割の増大、生涯学習システムの形成 など	・地方振興局発足(S61) ・乳児死亡率全国平均下回る(S61) ・東北自動車道八戸線開通(H1)
7	第三次 岩手県総合発展計画 (工藤知事)	平成 3~12 年度 【10 ヵ年】 (平成 3 年 11 月策定)	豊かな自然の中に、活力と希望に あふれ、心のふれあうふるさと岩手 の創造	①環境の保全と創造 ②若者の定住促進 ③長寿社会への対応 ④科学技術の振興と高度情報化の推進 ⑤国際化の推進 ⑥地域文化の振興 ⑦自由時間の創出と充実 ⑧岩手のイメージアップ	国際化の進展、生活意識の多様化と 自由時間の増大、技術革新と高度情報 化の進展 など	・W 杯スキー盛岡・雫石大会開催 (H4) ・三陸・海の博覧会開催 (H4) ・国民文化祭開催 (H5) ・本県の人口が減少に転じる (H9) ・秋田新幹線開業 (H9) ・県立大学開学 (H10)
8	岩手県総合計画 (増田知事)	平成 11~22 年度 【12 ヵ年】 (平成 11 年 8 月策定)	「自立・参画・創造」による持続 的な地域づくり みんなで創る「夢県土いわて」	<ul><li>①距離の壁</li><li>②地形の壁</li><li>③産業の壁</li><li>④県境・国境の壁</li><li>⑤雪・寒さ・やませの壁</li><li>⑥人の壁</li><li>⑦意識の壁</li></ul>	グローバリゼーションの進展、地球 環境保全と健康への意識の高まり、少 子高齢化の進行、コミュニティの変容、 地方分権、規制緩和の動き など	・県立美術館開館(H13) ・東北新幹線(盛岡〜八戸)開通(H14) ・自動車産業の集積 ・ペレットストーブの普及
9	いわて県民計画 (達増知事)	平成 21~30 年度 【10 ヵ年】 (平成 21 年 12 月策定)	いっしょに育む「希望郷いわて」 ゆたかさ・つながり・ひとをはぐ くみ、岩手の未来を切り拓く	①人口流出の増大 ②県民所得の悪化 ③雇用の低迷 ④地域医療の危機	グローバル化の進展、本格的な人口 減少社会の到来、価値観の多様化、ロ ーカルの重視 など	・4 広域振興局体制へ移行(H22) ・東日本大震災津波(H23) ・希望郷いわて国体・大会開催(H28) ・全国知事会議岩手県開催(H29)